

フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

平成17年度は、平成14年度から平成17年に公表した指摘、意見・要望事項のうち未措置の313件に対して、225件の改善措置通知を受けました。（残りの88件は、一部改善済みのもの、改善策を目下検討中であるものなどです。）



主な改善事例は、以下のとおりです。

指摘等の内容	措置の結果(改善内容)
<p>都営住宅居住者向けの広報誌「すまいのひろば」は、全居住者の約26万世帯各戸に配布されているが、個人宛に郵送している分（約4万世帯）については、集合住宅という都営住宅の特性を活かした投函配布（ポスティング）業務委託等、より経済的な方法を検討すべきである。</p> <p>（【平成15年度決算審査】都市整備局）</p>	<p>平成16年11月、都営住宅管理システムのポスティング用データ抽出が完了した。これにより、平成16年11月号から、個人宛郵送分の投函配布（ポスティング）を開始した。</p>
<p>東京消防庁は、職員採用試験や内部昇任試験の試験問題の印刷契約を特命随意契約により締結している。また、教育庁は、都立高等学校入学者選抜学力検査問題及び解答用紙の印刷契約等を特命随意契約により締結している。</p> <p>しかし、機密の保持に最大限留意すべきことを認めたとしても、同様の厳しい条件下で、競争入札により受託業者を決定している局もあるため、業者の体制等について十分な調査を行うことにより、現在の受託業者以外の業者でも十分対応できると考えられる。</p> <p>（【平成16年行政監査】東京消防庁、教育庁）</p>	<p><東京消防庁></p> <p>内部昇任試験問題の印刷については、平成17年1月21日に指名競争入札を実施し、受託業者を決定した。また、職員採用試験問題の印刷については、特命随意契約によらず、競争見積による随意契約に変更し、改善を図った。</p> <p><教育庁></p> <p>学力検査問題の印刷については、契約方法の見直しについて、庁内関連部署と検討を行った。平成18年1月から実施する入学者選抜の学力検査問題の印刷については、特命随意契約によらず、競争見積による随意契約に変更し、改善を図った。</p>